

3 知的障害のある児童生徒の「交流及び共同学習」の現状について

本稿では、平成17～19年に本研究所が行った小・中学校の特別支援学級に在籍する児童生徒の「交流及び共同学習」における実態調査の研究結果から、知的障害のある児童生徒への今後のインクルーシブ教育システムについて検討したことを整理した。

（1）現行制度における知的障害のある児童生徒への教育

① 知的障害教育の基本的な考え方

特別支援学校学習指導要領解説によれば、「知的障害とは、一般に、認知や言語などにかかわる知的能力や、他人との意志の交換、日常生活や社会生活、安全、仕事、余暇利用などについての適応能力が同年齢の児童生徒に求められるまでには至っておらず、特別な支援や配慮が必要な状態」とされている。知的障害のある児童生徒の教育は、小・中学校の特別支援学級（知的障害、自閉症・情緒障害）および特別支援学校（知的障害）の幼稚部・小学部・中学部・高等部で行われ、教育の目標は、基本的には幼稚園、小学校、中学校、高等学校と同じであるが、知的発達に遅れがあり、社会生活への適応が困難であること等を考慮し、生活する力を高め、自立し社会参加するための知識や技能、態度などを身につけることに重点が置かれている。

② 知的障害教育の教育課程の特色

知的障害に対応した教育課程の特色は、障害の特徴や学習上の特性などを踏まえ、教科の内容を系統的に学習するだけでなく、具体的な生活経験を通して各教科の指導内容を学習できるように、各教科、領域（道徳、特別活動、自立活動）別の指導の他に、領域・教科を合わせた指導（日常生活の指導・遊びの指導・生活単元学習・作業学習等）を行っている。各教科の内容については、学年別には示さず、小学部・中学部・高等部ごとに障害の状態や特性を踏まえ、小学部3段階、中学部1段階、高等部2段階と段階別に示されている。

③ 一人一人の教育ニーズに応じた指導や社会参加に向けた支援

知的障害のある児童生徒の指導にあたっては、一人一人の子どもの教育ニーズを把握し、個別の指導計画を作成し、それに基づき様々な学習上の工夫を行っている。例えば、個別学習や複数の教員による小集団、大集団による学習の他、学習集団の編成の配慮、一人一人の子どもの実態やニーズに応じた教材・教具の作成・開発などである。また、知的発達に遅れがある子どもたちは、抽象的な思考や理解が難しく、コミュニケーション能力に課題がある場合が多いため、自分の心情や考えを伝えたり即時の判断したりすることが困難な傾向があり、一人一人の子どもの差に配慮した指導が大切にされている。

卒業後の社会参加を進めるために、学校と関連機関が連携を図り、児童生徒一人一人の障害や能力、本人の希望等に応じた支援を行っている。進路指導においては、在学時から個別の教育支援計画や個別移行支援計画を作成し、ハローワークや障害者職業センター、就業・生活支援機関と連携し、支援を行っている。

（2）小・中学校の特別支援学級に在籍する知的障害のある児童生徒の交流及び共同学習の実態

特別支援学級と通常の学級とで取り組まれている交流及び共同学習を推進する際に必要となる要

因を明らかにするために、全国の特別支援学級(調査時は特殊学級)が設置されている小・中学校48校に在籍する269人の児童生徒を対象に、交流及び共同学習の実態調査を行った。調査時期は平成17年2月～平成19年8月である。

表4は、調査を実施した対象児童生徒が在籍する特別支援学級の障害種と人数の内訳である。このうち知的障害のある児童生徒は138名(51.3%)である。

表4 学級の障害種ごとの人数とその割合

障害種別	人数	%
弱視	6	2.2
難聴	10	3.7
知的	138	51.3
肢体力不自由	9	3.3
病弱	9	3.3
言語	3	1.1
情緒	94	34.9
合計	269	100

① 領域・教科ごとの交流及び共同学習の実施状況

図1は、領域・教科ごとの交流及び共同学習の実施状況を知的障害の有無の視点から整理したものである。交流及び共同学習を行っている率が高いのは、音楽、特別活動、体育、技術・家庭、図工・美術等の実技系の教科等で、国語、算数・数学、英語は比較的低い数値であったが、その中でも、知的障害のある児童生徒と知的障害のない児童生徒を比較すると、特徴的な違いが見られた。

知的障害のない児童生徒においては、交流及び共同学習を行っている割合が、国語では40.2%、算数・数学では25.9%、英語では32.3%と、4人に1人、3人に1人は交流及び共同学習を実施していたが、知的障害がある児童生徒においては、国語では13.2%、算数・数学は2.6%、英語に至っては0%と、ほとんどの児童生徒が、この教科においては特別支援学級で授業を受けていることがわかった。国語や算数・数学は、教科の特性として系統的・理論的な学習内容が中心で、学年ごとに検定教科書にそって授業を行う小・中学校の一般的な授業の進め方においては、日常的な交流及び共同学習が行いにくい教科といえる。

一方、実技系の教科である音楽、体育、技術・家庭、図工・美術では、国語や算数・数学とは対照的に、いずれの教科においても知的障害のある児童生徒の交流及び共同学習は、知的障害のない児童生徒よりも高い割合で行われている実態であった。音楽については、知的障害のない生徒においては70.5%であったが、知的障害のある生徒においては、88.4%と、ほぼ9割の児童生徒が日常的に交流及び共同学習を行っていた。

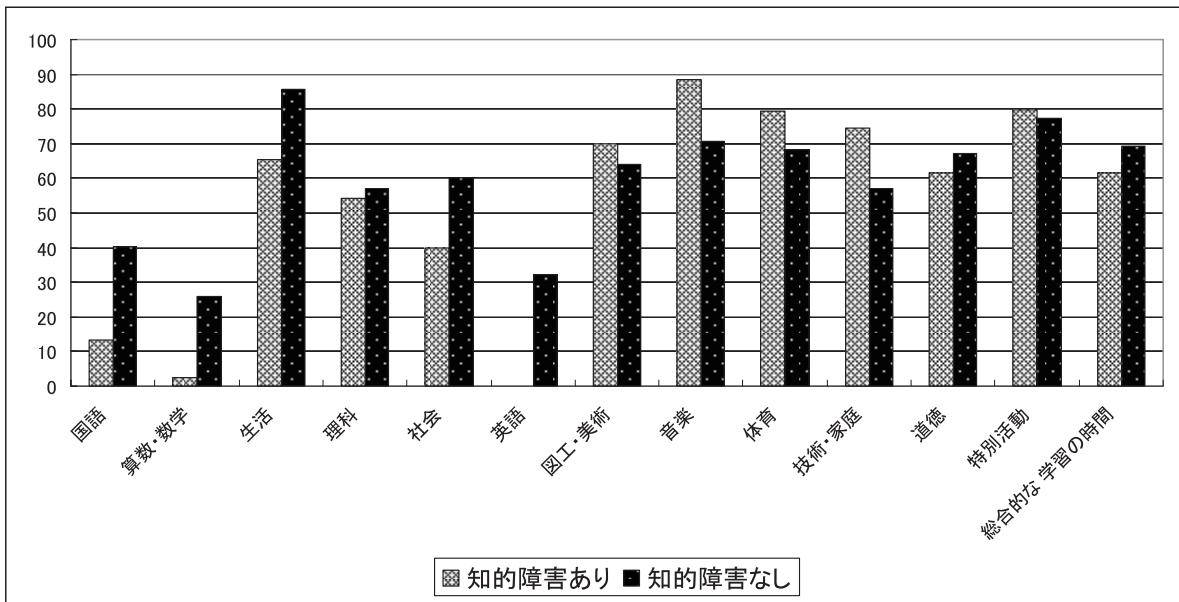


図1 知的障害の有無からみた領域・教科ごとの交流及び共同学習の実施の状況

一般に実技系の教科は、幅広く実技の部分が多く、その実技を通してねらいを達成させるという観点から、知的障害のある子どもには組みやすく、それぞれの能力に応じて、ある程度の学習活動が保障されるという特性がある。

特に音楽について言えば、教科の特性として「表現及び鑑賞」が基本的な活動であり、教育課程の内容構成や一人一人の基礎的な能力においての違いはあっても、音楽活動それ自体は知的障害のある児童生徒にとってわかりやすく親しみやすいものであることや、基礎的な能力の違いを越えて、それが個々の到達目標を持って活動に参加し、例えば合唱や合奏では個々の能力に配慮した上で、しかも一緒に活動することができるなど、交流及び共同学習の目的に照らし合わせてもその目的を実現しやすい教科であるといえる。

また、交流及び共同学習の実態が約50%前後の割合になっている理科、社会については、実施している学級の聞き取りから、理科の実験や観察、社会科の見学などは比較的参加しやすい活動として交流及び共同学習が行われているという事例が得られた。実技系の教科と同様に、体験型や参加型の学習活動があることが交流及び共同学習を推進していく条件の一つになっていると推測される。

課題として、知的障害のある児童生徒が通常の教育におけるそれぞれの教科の中で参加しやすい教育活動をいかに組み立てていくのか、現行制度下の各教科や領域・教科を合わせた指導の内容と、小・中学校の教科内容との関連やつながりを検討して、多面的・多様性への対応を踏まえた学習評価についての検討を行うなどして、研究・検討を進める必要があると考える。

引用文献

- 「交流及び共同学習」の推進に関する実際的研究、国立特別支援教育総合研究所、(2008)